

## 事 業 報 告 書

平成 22 年度において社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会（以下「本協議会」という。）が執行した事務事業の状況とその結果について、以下のとおり報告します。

### 1 事務事業の概要

世界経済は 2008 年から続いた危機的状況から、一定の回復傾向にあると言われてはいますが、日本経済は先行きの見えない状況が続いています。失業率は依然高い水準を示しており、雇用情勢も特に若年層（新卒者）の就職率は最悪の状況にあります。

平成 22 年度本協議会の事務事業については、地域福祉活動計画Ⅲの最終年度をむかえ、「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現を目指して、様々な活動展開を図ってきました。

具体的には、ほのぼのネット事業における、地域で生活する高齢者の見守り活動の充実に努めるとともに、三鷹市が進める、地域ケア推進事業では、ほのぼのネット班が地域ケアネットワークの活動の一翼を担っているところです。

傾聴ボランティアの活動支援では、在宅の高齢者に対する傾聴活動を積極的に行ってきました。また、第 2 期ファシリテーター養成講座が行われ 15 名の受講者が修了し、第 1 期生と併せ 30 名の方々が地域の課題整理やニーズ収集に基づく企画づくりを始めています。

さらに認知症や障がいなどにより、判断能力が十分でなく、自己の財産管理ができない方々のために、三鷹市や地域包括支援センターと連携を図り権利擁護事業の充実に努めました。

なお、ボランティアセンターでは、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練後初めて、三鷹市、三鷹消防署が実施した災害時関係機関連携訓練に参加し、災害ボランティアセンターの役割等を確認することができました。

その他、三鷹市をはじめ、福祉施設、福祉団体、ボランティアグループ、町会・自治会、事業者など、多くの市民、団体の方々と連携・協働し、事業の充実に努めました。

平成 23 年 3 月 11 日（金）東北地方太平洋沖を震源地として発生した大地震は、死者・行方不明者が 27,000 人を超える未曾有の大災害となりました。本協議会は、三鷹市と協議し、同年 3 月 14 日（月）から義援金の受付を開始するとともに、三鷹市赤十字奉仕団、ボランティア連絡協議会と三鷹駅頭において街頭募金活動を行いました。

三鷹市の「東北関東地方大震災のお知らせ」（平成 23 年 3 月 16 日作成）の高齢者世帯への配布については、ほのぼのネット員が民生・児童委員のサポートにあたりました。

また、同年 3 月 26 日（土）から三鷹市、三鷹青年会議所等 7 団体と協働して緊急救援物資の受付を行い、三鷹青年会議所の協力を得て福島県、宮城県内の被災地へ物資を届けました。

## （1）重点事業の取組みについて

### ① ほのぼのネット事業の充実

三鷹市が推進する地域ケア推進プロジェクトでは、平成 22 年度にケアネット東部が発足し、地域の支えあいのネットワークづくり（地域ケア）が運営されています。本協議会で「地域福祉活動計画Ⅲ」の重点項目として推進している「ほのぼのネット事業」の担当者がそれぞれの地域ケア会議に参加し連携、協働の強化を図りました。そのことは地域ケア地区での「ほのぼのネット班」活動の相互理解・情報共有として小地域の福祉活動にはとても重要なものとなりました。

また、子育てサロンや AED マップの作成、見守りマップの作成などに取り組み「ほのぼのネット班」6 班に「モデル事業」として助成を行いました。さらに、地域包括支援センター職員をほのぼのネット班の定例会へ招き、情報交換を行い、連携を深めました。

### ② 権利擁護センターみたか（地域福祉権利擁護事業）の拡充

権利擁護センターみたかでは都の「あんしん生活創造事業」を受け、成年後見制度を推進するために「運営委員会」及び「事例検討会」の運営、各種講座や相談会の開催など様々な取り組み、制度利用に関する相談や申立て支援などを行っており、平成 22 年度は「運営委員会」を 2 回、「事例検討会」を 6 回開催いたしました。

また、市民ふくし講座を開催し、また司法書士会等と連携し成年後見無料相談会を実施しました。

その他、成年後見制度の利用が必要だが適当な後見人等が見つからず成年後見制度の利用が困難な方のために市民後見人の養成と活用、それに伴う後見監督人の受任に向けての取り組みを行っております。

### ③ 介護保険制度への取り組み

居宅介護支援事業者の指定（東京都）を受け、訪問介護事業等の介護保険事業の窓口を設置し、三鷹市や介護保険事業者等の依頼を中心に事業を実施しました。また、障害者自立支援法による移動支援事業では、障がい者・児の外出をサポートするためのガイドヘルパー派遣事業を実施しました。

これら公益事業の収入は、本協議会の貴重な自主財源として、本協議会の福祉事業の安定的かつ継続的な運営事業資金として大きく寄与しました。また、ホームヘルパー、ガイドヘルパーの資質向上の為にフォローアップ研修や担い手の確保のためにガイドヘルパー等の養成講座を実施しました。

さらに、三鷹市福社会館に設置されている在宅介護支援センターは、新川・中原地区の地域包括支援センターが開設される平成 22 年 5 月 31 日までの間、介護相談や介護保険サービスの情報提供を行いました。

### ④ ボランティア講座等の開催

いわゆる団塊の世代の地域社会への参加の機会を拓げるため、既存のボランティア養成講座を実施するとともに、市民に関心のある地域課題をテーマに「ボランティアナビゲーション」講座を全 6 回開催し、新しいボランティア層の開拓をしました。

また、若い世代に対してボランティア活動への理解を深める機会を増やすため、市内小中学校へ出向いての体験ボランティア講座の開催に力を入れて取り組みました。

### ⑤ 災害ボランティア支援（養成、ネットワークづくり）

三鷹市との協定（平成 18 年 7 月 1 日）に基づき震度 6 弱以上の地震が起きた際に設置する「災害ボランティアセンター」の設置・運営マニュアル（手引き書）を作成し、その周知と実効性を高めるための訓練等を行いました。

具体的には、災害ボランティア養成講座の受講生を中心とした災害時スタッフボランティアとともに、市の総合防災訓練や防災関係機関連携訓練による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に向けた打ち合わせなどを行いました。

そして、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練では、より実践的なプログラムを提供し災害ボランティアセンターの機能と役割、災害発生時の

災害ボランティア登録のインフォメーションなどについて理解を深めていただく機会となりました。

⑥ 介護予防講座等の開催

高齢者の健康維持と介護予防事業の一環として、三鷹市在住在勤者や福祉会館内老人福祉センターの来館者を対象に、ボランティアセンター登録団体「さわやか・ゆめ体操元気会」の協力をいただき、三鷹市から指定管理者として管理運営の委託を受けている福祉会館を活用し、第一・第三水曜日の午後に介護予防体操（さわやかゆめ体操）を実施しました。

⑦ 市民交流カフェ C—Café

「三鷹市ボランティア連絡協議会」との協働で、三鷹市の理解を得て新しい市民活動交流事業「C—Café」のプロジェクトをスタートし、満4年を迎えることができました。

本協議会では、三鷹市ボランティア連絡協議会と連携し、中・高校生の職場体験プロジェクトの受け入れなど若い世代へのボランティア啓発活動の体験学習の機会を作りました。

また、多くのボランティアグループや市民団体が夜間交流事業として懇親会や活動成果の発表・報告会場として活用されました。

なお、平成21年4月からの運営は、三鷹市ボランティア連絡協議会に所属するボランティアグループ「C—Caféプロジェクト」が行っています。

⑧ 学童保育所の充実及び地域との連携

本協議会が指定管理者として指定されている学童保育所においては、保護者のニーズを把握するため、全ての学童保育所に入所している児童の保護者あてアンケート調査を実施しました。

また、学童保育員が主体となって運営を行う委員会を設置し、地域との連携について検討し新たな取り組みを実施した結果、市内の福祉関係施設や地域住民の方々とのつながりを強化することができました。

さらに、子どもの居場所づくりのため、学校や地域の団体との連携事業を積極的に取り組み、三鷹市内の全小学校で地域子どもクラブとの共催事業を実施し、事業の充実、強化を図りました。また、日常保育の中で、校庭開放事業の運営を学童保育所事業との連携に基づき実施しました。

⑨ 子育て支援事業

「地域福祉活動計画Ⅲ」重点項目として、地域で安心して子育てができる環境をつくるため、助産師会やほのぼのネット班などと連携して、「出会いの場」や「交流の場」そして「気軽に相談できる場」として「子育てサロン（助産師と一緒に赤ちゃんと遊びましょう）」や「マタニティ・ヨーガ」を実施しました。また、地域開催事業として、「子育てサロンの地域開催」を北野地区と井口地区の地区公会堂、また井の頭コミュニティ・センターを利用して年3回実施しました。

さらに、市内在住の児童を対象に、老人福祉センターを利用する高齢者の方々の協力のもと、夏休み期間に初心者向け短期入門講習会として「将棋教室」を実施しました。

⑩ 傾聴ボランティア養成事業

孤独感や将来への不安感等をかかえる高齢者や障がい者の方々を支える傾聴ボランティア活動を三鷹市内の施設、個人宅で実施しています。本年度は更に在宅の高齢者や障がい者などへの活動に地域包括支援センターの介護支援専門員や高齢者住宅のワーカーなどの方々にご協力を頂き徐々に拡充することができました。

さらに、傾聴ボランティアの方々には、実践活動をするうえでのスキルアップやフォローアップのための講習会を継続的に開催いたしました。

(2) 既存事業の改善について

① 「地域福祉活動計画Ⅲ」の推進と次期活動計画の策定

平成22年度は、「地域福祉活動計画Ⅲ」推進の最終年度でした。

この地域福祉活動計画Ⅲの平成21年度の進捗状況を学識経験者や部会員の参加する推進評価委員会に報告し、残りの活動計画推進期間における取組の意見や提案を頂き、その結果を本協議会の各部会に報告いたしました。

さらに、部会で次期地域福祉活動計画策定に向けて、福祉ニーズの把握と検討を行うとともに、活動計画に盛り込む内容について検討しました。また、策定委員会・作業委員会で具体的な策定作業を行い、平成23年3月の策定員会で第4次活動計画が策定され、同年3月の理事会・評議員会で承認されました。

② 自主財源の確保

ほのぼのネット員を中心に、7月～8月を社協会員増強期間として、市民や福祉・ボランティア関係の施設、団体、法人などを対象に、福祉・ボランティア活動を推進するネットワークづくりのため、会員増強に取り組みました。

また、本協議会の事業を安定的に実施して行くために、「ほのぼのネット班」のご協力のもと市民から会費を募り自主財源の確保に努めました。

さらに、本協議会役員、部会員、職員による本協議会 PR のキャンペーンとして「商工まつり」、「福祉バザー」などのイベントに参加し、市民に本協議会活動を紹介する機会を増やし、会員加入促進を図りました。

③ 財源調整に関わる特記事項

年度当初、不足財源の補填措置として見込み計上した福祉基金積立の一部取り崩し予定額 3,726,000 円は取り崩さないで清算することができました。

(3) 各個別事業の執行状況と成果

次頁以降の「2. 事業活動内容」のとおり報告します。

平成 23 年 5 月

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会  
会 長 吉野 壽夫